

報道機関 各位

記者発表資料

平成16年3月25日

問合わせ先：経済政策課

担当：小野・村山・高橋

電話：829-1364

内線：3216

「財団法人さいたま市産業創造財団」を設立しました

1 趣 旨

さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うことにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、財団法人さいたま市産業創造財団を平成16年3月18日（木）に設立しました。

この財団は、さいたま市の中小企業支援センター（平成16年4月1日に指定を予定）として、市内の中小企業者や創業者のための支援事業を実施するほか、相談内容に応じて各支援機関の案内役となるワンストップ・サービスを提供します。

2 理事長 えだ もとゆき 江田 元之 氏

3 事務局

(1) 本 部：さいたま市産業文化センター4階

〒338-0002 さいたま市中央区下落合 5-4-3

支援課「財団の管理運営・中小企業者等への支援事業」を担当

(2) 分 室：中央区役所3階

〒338-8686 さいたま市中央区下落合 5-7-10

金融課「中小企業融資」を担当

4 事業内容（主なもの）

(1) 中小企業者等への支援

① 窓口相談

常設の相談窓口を設置するほか、専門家による専門相談も定期的に行います。

② 専門家派遣

財団に登録している様々な分野の専門家を派遣し、アドバイスを行います。

③ セミナー・研修

経営やIT等に関するセミナーや研修を行います。

④ 創業者支援

創業者のための相談やセミナー、新事業創出促進法に基づく本市新事業創出支援体制整備の検討などを行います。

⑤ 調査・分析

経済動向など、中小企業者等に必要とされる事項を調査し、提供します。

(2) 中小企業資金融資

さいたま市中小企業融資制度の受付・調査等を行います。

5 設立記念式典

(1) 日 時 平成16年3月30日(火) 午後1時30分から

(2) 場 所 さいたま市産業文化センター 1階ホール

(3) 内 容 ・財団概要説明

・記念講演 テーマ：新事業の創出について

講 師：関東経済産業局長 広田 博士 氏